(陳受R4第8号)

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

受理年月日	令和4年10月19日
陳情者	光市中央五丁目12番1号 公益社団法人光市シルバー人材センター 理事長 道祖本 俊秀

陳情の要旨

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつ になっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

企業においては、七十歳までの就業機会の確保が努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症が完全に収束しないという状況ですが、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年度から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職(予定)者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、八十歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めています。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、 国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業
- ② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
- ③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
- ④ 空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園事業など地域の課題解決に資する事業

等を重点に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての

役割を果たしてまいる決意です。

つきましては、令和五年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、また、都道府県・市 区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の 確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く 要望いたします。

また、令和五年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、相当額の新たな税負担が発生します。公益法人であるシルバー人材センターは収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに死活問題となるため、安定的な事業運営が可能となる措置を要望いたします。